

お知らせ

平成24年10月25日
JAバンク新潟県信連

長い間ご使用になっていない貯金通帳・証書について

お預入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引のない状態となっている貯金はございませんか。

当会では、このような貯金も引き続きお預かりしていますので、お忘れにならないよういま一度ご確認をお願いいたします。

なお、残高1万円以上の貯金については、お取引のない状態がおよそ10年になると、郵送によるお知らせをしています。

また、長い間お取引のない貯金をお引き出す際は、窓口でのお手続きが必要になります。もし、貯金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合は、ご本人が確認できる資料や口座番号がわかる資料等が必要となります。

詳しくは当会窓口にご照会・ご相談ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

JAバンク新潟県信連

営業部 TEL : 025-230-2141

